

屋外での受動喫煙防止の取組事例集

- 1 市町村及び県の管理する公園等の事例**
- 2 運動場等の事例**

平成24年3月

茨城県保健福祉部保健予防課

1 屋外の受動喫煙防止の取組事例

日上市 担当部署：都市整備課

内 容	場所	神峰動物園
	方法	喫煙所を設置し喫煙可能な場所を限定した。

土浦市 担当部署：公園街路課

内 容	場所	土浦駅西口バスターミナル
	時期	平成 23 年 8 月～
	方法	バスターミナルのバス停の灰皿を 13 個から 5 個（8 個減）に減らし、病院行きのバス停については、灰皿設置をなくした。
取組の工夫した点	灰皿の設置箇所についてバスターミナルの端に移動し受動喫煙を少なくするように心掛けた。	

古河市 担当部署：環境政策課

内 容	場所	JR 古河駅東口・西口
	時期	平成 23 年 3 月～
	方法	灰皿の数を減らした
取組の工夫した点	平成 23 年 3 月から古河駅ロータリー広場を「迷惑喫煙防止モデル地区（ポイ捨て禁止・迷惑タバコ禁止）」に指定し、喫煙所を 8 ヶ所から 2 ヶ所（東口・西口各 1 ヶ所）に減らした。	



前喫煙所

石岡市 担当部署：都市計画課

内 容	場所	石岡ステーションパーク
	時期	平成 21 年 10 月～
	方法	喫煙所を設置し喫煙可能な場所を限定した。

取手市 1 担当部署：水とみどりの課

内 容	場所	市の管理する公園 22か所
	時期	平成 21 年 4 月～
	方法	市の管理する公園内に設置されていた灰皿を全て撤去

受動喫煙防止対策とは関係なく、施設管理の面から公園内のゴミ箱や灰皿を撤去した。

取手市 2 担当部署：水とみどりの課

内 容	場所	JR 取手駅前（東口・西口）
	方法	灰皿は 1ヶ所のみ設置 ポスターやのぼり旗を活用し、歩きタバコ防止の協力啓発の実施 「取手市町をきれいにする条例」に基づき、清掃ボランティアの清掃活動、キャンペーンの実施

取手市 3 担当部署：水とみどりの課

内 容	場所	JR 藤代駅前（南口・北口）
	方法	灰皿は 1ヶ所のみ設置 吸殻ポイ捨て防止の啓発実施

牛久市 担当部署：緑化推進課

内 容	場所	牛久自然観察の森
	方法	禁煙
住民等への周知	方法	市ホームページ掲載







■ 社会福祉法人ほろろ福祉センター（社会福祉施設）

- 社会福祉法人ほろろ福祉センター
- 福祉センター（社会福祉施設）
- 福祉センター
- 福祉センター

● 株式会社



Shiba Sign 株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112

●つくば市役所/環境課 (ステンレスサイン) 両面/塩ビに溶剤出力 (マットラミ)

●つくば駅



900mm x 480mm R30





守谷市 1 担当部署：生活環境課

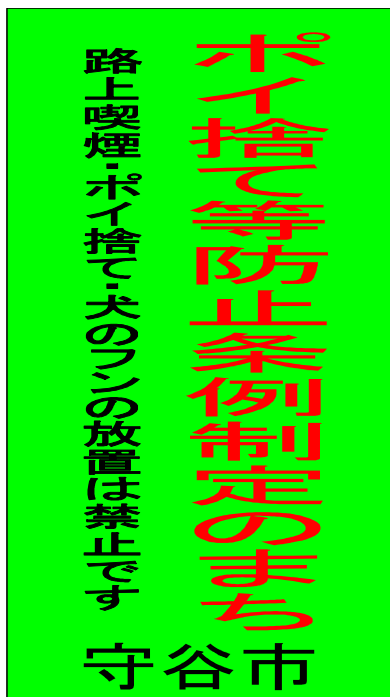
内 容	場所	市の管理する公園 68 ヶ所
	時期	平成 2 年～
	方法	歩きたばこ防止のパトロールの実施（指導員, 不定期）
住民等への周知	時期	平成 20 年 5 月～
	方法	条例施行記念キャンペーンやイベントでの周知活動の実施
取組の工夫した点	ゴミ持ち帰り及びゴミ箱灰皿の撤去を実施したこと。	
住民等の反応	住民からゴミ箱が多すぎるとの提案があり取組につながった。	

守谷市 2 担当部署：生活環境課

内 容	場所	守谷駅周辺の強化区域
	時期	平成 20 年 5 月～
	方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路上での喫煙を禁止（「守谷市ポイ捨て防止条例」（H20.5 施行）による） ・ 市内全域歩きタバコ禁止，喫煙は立ち止まり，携帯灰皿を使う ・ 指導員を配置し，指導を実施している
住民等への周知	時期	平成 20 年 5 月～
	方法	条例施行記念キャンペーンやイベント，駅前クリーン活動での周知活動の実施
取組の工夫した点	イベント等を市民活動の一環として実施したこと。	
住民等の反応	住民からゴミ箱が多すぎるとの提案があり取組につながった。	



駅前クリーン活動



のぼり旗

那珂市 担当部署：都市計画課

内 容	場所	那珂市総合運動公園
	方法	那珂市総合運動公園の建物内を禁煙化

つくばみらい市 1 担当部署：都市計画課

内 容	場所	みらい平どんぐり公園 福岡堰さくら公園
	時期	平成22年4月～
	方法	禁煙
住民等への周知	時期	平成22年4月～
	方法	看板等
取組の工夫した点	看板を設置して周知した点	
住民等の反応	苦情はない。他の施設（公園）の灰皿の撤去の要望がある。	



みらい平どんぐり公園



福岡堰さくら公園

つくばみらい市2 担当部署：都市計画課

内 容	場所	みらい平地区内公園
	時期	平成23年4月～
	方法	禁煙
住民等への周知	時期	平成23年4月
	方法	公園案内パンフレットに公園内は禁煙であることを記載し周知している
取組の工夫した点	パンフレットに禁煙の協力のお願いの周知をした点	
住民等の反応	苦情はない。他の施設（公園）の灰皿の撤去の要望がある。	



つくばみらい市3 担当部署：都市計画課

内 容	場所	市管理公園 30 カ所
	時期	平成21年4月
	方法	既設の灰皿の設置数を減らしている。
住民等への周知	時期	平成21年4月
	方法	看板等
取り組みの工夫した点	市管理公園 30 カ所のうち 10 か所はみらい平地区内公園のため、当初から灰皿の設置はない。	
住民等の反応	苦情はない。他の施設（公園）の灰皿の撤去の要望がある。	

東海村 担当部署：都市政策課

内 容	場所	村の管理する公園 90ヶ所
	時期	平成22年10月～
	方法	村の管理する公園内に設置されていた灰皿を全て撤去
住民等への周知	時期	平成22年9月～
	方法	禁煙である旨の看板を設置し協力を促している。

大子町1 担当部署：建設課

内 容	場所	大子広域公園（町の管理する公園数 2ヶ所）
	時期	平成22年8月～
	方法	喫煙所を設置して分煙を促している
住民等への周知	時期	平成22年8月～
	方法	看板での周知
取組の工夫した点	口頭周知をしたため利用者の声が聞けた 喫煙所を目立つ場所に設置した	
住民等の反応	今の時代には当然との意見が多かった。 全国的に禁煙が周知されているため、利用者は喫煙場所を聞いてくる。	
<p>○看板等の文言</p> <p>お客様各位へ</p> <p>恐れ入りますが、管理棟内禁煙とさせていただきます。</p> <p>喫煙場所は、壁打ちコート脇となっております。</p> <p>よろしくお願い致します。 公園管理棟</p>		

大子町2 担当部署：建設課

内 容	場所	多目的温泉プール「フォレスト大子」 オートキャンプ場「グリーンヴィラ」 町の管理する公園数 2ヶ所
	時期	平成10年7月～フォレスト大子 平成23年4月～グリーンヴィラ
	方法	禁煙、所定の場所以外での喫煙を禁じている（一部のエリアのみの喫煙を許可）
住民等への周知	時期	平成10年7月～フォレスト大子 平成23年4月～グリーンヴィラ
	方法	案内板、ポスター（フォレスト大子）、サイトファイル、口頭（グリーンヴィラ）

取組の工夫した点	玄関入り口と更衣室前に案内板を設置。喫煙所のポスターを目立つようにした (フォレスト大子), 宿泊施設内のテレビ脇のポスター等で周知
住民等の反応	全国的に分煙の周知が浸透しているため、特に反発は見られない。 利用者から喫煙場所を尋ねられる。

○看板等の文言

フォレスト大子

ご来場の皆様へ

◎施設内に飲食物の持ち込みは禁止です。

◎喫煙は所定の場所をお願いします。



グリーンヴィラ

場内の禁煙

センターハウスおよびキャビン内で喫煙は禁止となります。

屋外におきましても他の利用者の迷惑にならないよう

ご協力お願い致します。



美浦村 担当部署 教育委員会生涯学習課

内 容	場所	美浦村光と風の丘公園 村の管理する公園の数 1ヶ所
	時期	平成22年10月～
	方法	一部のエリアのみ喫煙所設置（看板なし） 自動販売機前休憩所，トイレ入口に吸殻入れ設置
住民等の反応	来園者のほとんどは自動販売機前休憩所，で喫煙しており歩行喫煙はほとんどみられない。 利用者は喫煙のマナーを守っているので看板等の表示はしていない。	



自動販売機前休憩所，トイレ入り口に吸殻入れ設置

八千代町 担当部署：都市建設課

内 容	場所	町の管理する公園 町の管理する公園の数 2ヶ所
	時期	昭和59年4月～
	方法	一部の公園に喫煙所を設置（看板なし）
住民等の反応	賛成の意見も反対の意見も出ていない。	

偕楽園 担当部署：県公園街路課

内 容	場所	偕楽園公園
	時期	平成 22 年 2 月
	方法	灰皿の撤去
住民等への周知	時期	平成 22 年 2 月
	方法	禁煙である旨の看板を設置
取組の工夫した点	注意協力喚起の看板を設置した。 「禁煙（大きく）にご協力ください」	
住民等の反応	灰皿撤去から 2～3 ヶ月間は、利用者から吸えなくなったことへの苦情があった。 <具体的苦情内容> ・たばこを国が販売しているのに、公共空間で吸えなくするのは理屈かつかない。 ・灰皿撤去に伴うポイ捨からの、火災発生が心配だ。 ・公園内でも他人に迷惑がかからない人がいない場所まで禁煙にするのはおかしい。	
○看板等の文言 「禁煙（大きく）にご協力ください」		

弘道館 担当部署：県公園街路課

内 容	場所	弘道館公園
	時期	平成 22 年 9 月
	方法	灰皿の撤去
住民等への周知	時期	平成 22 年 9 月
	方法	禁煙である旨の看板を設置
取り組みの工夫した点	注意喚起の看板を設置した。 「禁煙（大きく）にご協力ください」	
住民等の反応	灰皿撤去後に、利用者から苦情があった。 <具体的苦情内容> ・たばこを国が販売しているのに、公共空間で吸えなくするのは理屈かつかない。 ・灰皿撤去に伴うポイ捨からの、火災発生が心配だ。	
○看板等の文言 「禁煙（大きく）にご協力ください」		

大子町オートキャンプ場 担当部署：県公園街路課

内 容	場所	大子町オートキャンプ場のバンガロー内
	時期	H22年9月
	方法	禁煙
住民等への周知	時期	H22年9月
	方法	インターネットによる周知・室内への張り紙
取組の工夫した点	○個人利用の空間であったが、臭いに対する意見が多かったため、利用者アンケートを実施したところ、「禁煙がよい」と回答が8割以上と多数であったことから禁煙とした。	
住民等の反応	トラブル無く受け入れられた。	
○看板等の文言 「室内禁煙」の張り紙		

洞峰公園 担当部署：県公園街路課

内 容	場所	洞峰公園
	時期	H22年5月
	方法	分煙
住民等への周知	時期	H22年5月
	方法	インターネットにより分煙を周知。
取り組みの工夫した点	○基本的に分煙 ① 可能な範囲で灰皿を撤去する。(園内4箇所限定) ② 灰皿は、人の導線と子供の遊具から離す	
住民等の反応	トラブル無く受け入れられた。	
○看板等の文言 看板等による周知はしていない		

笠間芸術の森公園 担当部署：県公園街路課

内 容	場所	笠間芸術の森公園
	方法	分煙
取り組みの工夫した点	<p>○基本的に分煙</p> <p>①可能な範囲で灰皿を撤去する。</p> <p>②灰皿は、人の導線と子供の遊具から離す。</p> <p>③看板を設置する</p>	
住民等の反応	トラブル無く受け入れられた。	

2 運動場等の取組事例

(1) 市町村関係

	運動場名	内容	開始時期	周知方法
水戸市	水戸市総合運動公園 市民球場	喫煙所を設置し喫煙可能な場所を指定	H16・5	看板・ポスター
	軟式球場	灰皿設置なし	H16・5	看板・ポスター
	テニスコート 第2テニスコート	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（屋外）	H16・5	看板・ポスター
	相撲場	灰皿設置なし	H16・5	看板・ポスター
	青柳公園市民体育館	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（屋外2ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
	青柳公園市民プール	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（屋外2ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
	青柳公園屋内プール	灰皿設置なし	H16・5	看板・ポスター
	小吹運動公園体育館	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（屋外1ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
	小吹運動公園野球場	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（屋外1ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
	常澄健康管理トレーニングセンター	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（屋外2ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
	大串貝塚ふれあい公園 テニスコート	灰皿設置なし	H16・5	看板・ポスター
	大串貝塚ふれあい公園 プール	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（1ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
	常澄運動場	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（2ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
	内原ヘルスパーク健康 増進センター	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（屋外1ヶ所）	H16・5	看板・ポスター

水戸市	内原ヘルスパーク健康増進センター	灰皿設置なし	H16・5	看板・ポスター
	千波公園テニスコート	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（屋外2ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
	市立サッカー・ラグビー場	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（屋外2ヶ所）	H16・5	看板・ポスター
日立市	市民運動公園野球場	場内禁煙（スタンド含む）場外へ灰皿設置	S47・9	看板等
	市民運動公園陸上競技場	場内禁煙（スタンド含む）場外へ灰皿設置	S49・10	看板等
	市民運動公園テニスコート	コート内禁煙，コート外へ灰皿設置	S47・4	看板等
	市民運動公園	所定の場所へ喫煙所設置	S51・3	看板等
	スポーツ広場	各広場管理事務所付近の屋外へ灰皿設置，運動スペース禁煙	H18・4	看板等
古河市	古河市市民球場他9（野球場）	禁煙：野球場内は禁煙（灰皿設置なし）	H16・1	張り紙
	古河市サッカー場他2	禁煙：野球場内は禁煙（灰皿設置なし）古河市サッカー場のみ灰皿設置あり	H16・1	張り紙
	古河テニス場他4	禁煙：（灰皿設置なし）	H16・1	ポスター
	中央運動公園（総合運動公園）	禁煙：（灰皿設置あり：外2ヶ所）	H16・1	ポスター
	古河体育館公園他1	禁煙：（灰皿設置あり：外2ヶ所）	H16・1	看板・ポスター
		喫煙所を設置し喫煙可能場所を限定（屋外1ヶ所）	H16・5	張り紙
結城市	鹿窪野球場他2	屋内施設禁煙（本部禁煙）（灰皿設置なし）	H14・10	看板
	多目的運動場（サッカー場）	灰皿設置なし	不明	不明
	テニスコート	所定の場所に灰皿設置喫煙可能場所を指定	H14・10	看板

	かなくぼ総合体育館他 2	屋内施設禁煙	H14・10	看板
	林間広場	所定の場所に灰皿設置喫煙可 能場所を指定（2ヶ所）	H14・10	看板
	ニュースポーツ広場	灰皿設置なし	H14・10	看板
竜 ヶ 崎 市	北竜台公園他 4（野球 場）	灰皿設置なし	不明	不明
	羽原川運動公園他 3（サ ッカー場）	灰皿設置なし	不明	不明
	龍門岡公園他 3（テニ スコート）	灰皿設置なし	不明	不明
	竜ヶ崎市総合運動公園 他 2	禁煙（灰皿設置なし）	H14・10	看板
常 総 市	石下球場他 3	場外に灰皿設置（2ヶ所）	H20・4	ポスター等
	吉野サンビレッジ他 1	事務所前外に灰皿設置喫煙 可能場所を指定（1ヶ所）	H16・4	ポスター等
	石下テニスコート他 1	コート外に灰皿設置喫煙可能 場所を指定（1ヶ所）	H15・4	ポスター等
	石下総合運動公園他 3	東屋に灰皿設置し喫煙可能場 所を指定	H13・4	禁煙看板
常 陸 太 田 市	山吹運動公園野球場他 3	禁煙（灰皿設置なし）	H17・4	看板
	白羽スポーツ広場他 1 （サッカー場）	禁煙（灰皿設置なし）	H17・4	看板
	山吹運動公園テニスコ ート	禁煙：（灰皿設置なし）	H17・4	看板
	白羽スポーツ広場多目 的広場（総合運動公園）	禁煙：（灰皿設置なし）	H17・4	看板
高 萩 市	高萩市民球場	喫煙場所の指定	H15・5	ポスター
	高浜運動広場テニスコ ート	喫煙場所の指定	H15・5	ポスター
	サンスポーツランド高 萩（総合運動公園）	喫煙場所の指定	H15・5	ポスター
	磯原地区公園野球場	喫煙場所の指定	不明	看板

北茨城市	北茨城市民サッカー・ラクビー場	禁煙（灰皿設置なし）	不明	看板
	磯原地区公園テニスコート	禁煙（灰皿設置なし）	不明	なし
	雨情の里スポーツ広場（総合運動公園）	敷地内禁煙（灰皿設置なし）	不明	看板
	石岡スポーツ広場（その他）	喫煙場所の指定	不明	なし
ひたちなか市	総合運動公園 総合体育館	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（1ヶ所）	H17・5	張り紙
	市民球場	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（3ヶ所）	H17・5	張り紙
	陸上競技場	固定式灰皿を設置喫煙所を設置し喫煙可能場所を限定（4ヶ所）	H17・5	張り紙
	レク広場（ソフトボール場）	灰皿設置なし	H17・5	なし
	テニスコート	灰皿設置なし	H17・5	なし
	スポーツ広場（サッカー場）	灰皿設置なし	H17・5	なし
	園内	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（3ヶ所）	H17・5	なし
	那珂湊運動公園 第一球場	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（3ヶ所）	H17・5	張り紙
	テニスコート	喫煙所を設置喫煙可能場所を指定（2ヶ所）	H17・5	なし
	管理棟	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（1ヶ所）	H17・5	なし
	多目的広場（サッカー場）	必要に応じ主催者が移動式灰皿を設置	H17・5	なし
	第2野球場	必要に応じ主催者が移動式灰皿を設置	H17・5	なし
	松戸体育館	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（2ヶ所）	H17・5	張り紙

	那珂湊体育館	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（1ヶ所）	H17・5	張り紙
	那珂湊武道館	喫煙所を設置し喫煙可能場所を限定（1ヶ所）	H17・5	張り紙
ひ た ち な か 市	石川運動広場 管理棟（野球, ソフトボール, サッ カー, クロッキー）	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（1ヶ所）	H17・5	張り紙
	市営プール 石川町プール他3	喫煙所を設置し喫煙可能場所を指定（1ヶ所）	H17・5	張り紙
	六ツ野公園グラウンド他 8（ソフトボール場, サ ッカー場, 野球場, テ ニスコート）	灰皿設置なし	不明	なし
潮 来 市	前川グラウンド他1 （野球場, サッカー場）	禁煙（灰皿設置なし）	H20・5	看板
	日の出テニスコート	禁煙（灰皿設置なし）	H15・4	看板
	かすみの郷公園グラン ド（総合運動公園）	禁煙（灰皿設置なし）	H20・5	看板
常 陸 大 宮 市	大宮運動公園（野球場）	分煙（喫煙所指定）	H13・4	なし
	美和ミニサッカー場	禁煙（灰皿設置なし）	H13・4	なし
	西部総合公園 （テニスコート）	テニスコート内禁煙（喫煙所 を設置し喫煙可能場所を限 定）	H13・4	なし
	御前山総合運動公園 （総合運動公園）	室内禁煙	H13・4	なし
那 珂 市	那珂総合運動公園 野球場	野球場内禁煙（喫煙所を設置 喫煙可能場所を指定）	H21・6	なし
	テニスコート	テニスコート内禁煙（喫煙所 を設置喫煙可能場所を指定）	H6・5	看板
	多目的広場	多目的広場内禁煙（喫煙所を 設置喫煙可能場所を指定）	H21・6	看板

か す み が う ら し 市	第一常陸野公園野球場	禁煙（所定の場所以外禁煙）	H17・3	ポスター
	戸沢公園運動広場他 3 （サッカー場, テニス コート, 総合運動公園）	禁煙（灰皿設置なし）	H17・3	ポスター
鉾 田 市	旭スポーツ鉾田総合運 動公園他 1（野球場）	施設内禁煙（灰皿設置なし）	不明	看板
	鉾田総合運動公園他 2 （テニスコート）	施設内禁煙（灰皿設置なし）	不明	看板
つ く ば み ら い 市	多目的広場 （サッカー場）	灰皿設置なし	S54	なし
	テニスコート	灰皿設置なし	不明	なし
城 里 町	塩子運動広場他 1	灰皿設置なし	H19・4	なし
	上古内多目的運動広場 （サッカー場）	灰皿設置なし	H19・4	なし
	常北運動公園 （総合運動公園）	灰皿設置なし	H19・4	なし
	多目的広場	灰皿設置なし	H19・4	なし
東 海 村	東海村テニスコート	喫煙可能場所の指定（1ヶ所）	H19・4	ポスター
	東海村総合体育館	喫煙可能場所の指定（1ヶ所）	H19・4	ポスター

【参考】

テーマパークの受動喫煙防止対策の取組状況

H23年10月調べ

テーマパーク名（住所）	取組み内容
東京ディズニーランド 東京ディズニーシー （千葉県浦安市舞浜1-1）	灰皿を設置している場所を除き禁煙（灰皿設置4か所程度） 混雑時には一時的に灰皿を撤去，移動することがある。 レストランは全席禁煙
上野動物公園 （東京都台東区上野公園9-8-3）	喫煙所以外での喫煙の禁止（喫煙所2か所）
富士急ハイランド （山梨県富士吉田市新西原5-6-1）	喫煙は灰皿のあるところでの協力を促している。 レストラン，売店は禁煙 アトラクション待ち列，館内は禁煙
よみうりランド （東京都稲城市矢野口4015-1）	灰皿設置場所以外は禁煙
国営ひたち海浜公園 （ひたちなか市馬渡字大沼605-4）	所定の場所に限り喫煙可 ホームページ，パンフレットで喫煙場所を周知
アクアワールド大洗 （大洗町磯浜町8252-3）	喫煙所は入場口そばに1か所。館内は禁煙